

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録

令和 5年 6月 5日 開会

令和 5年 6月 8日 閉会

美 郷 町 議 会

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和5年6月5日

美郷町議会

令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和5年6月5日（月曜日）

◎開会日時 令和5年6月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年6月5日 午前10時57分 散会

◎出席議員（10名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 若杉 伸児君 | 2番 | 早川 節夫君 |
| 3番 | 中田 武満君 | 4番 | 兒玉 鋼士君 |
| 5番 | 中嶋 奈良雄君 | 6番 | 川村 義幸君 |
| 7番 | 那須 富重君 | 9番 | 甲斐 秀徳君 |
| 10番 | 川村 嘉彦君 | 11番 | 山本 文男君 |

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

| | | | |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長 | 田中 秀俊君 | 副町長 | 藤本 茂君 |
| 教育長 | 大坪 隆昭君 | 会計管理者 | 泉田 博文君 |
| 総務課長 | 甲斐 武彦君 | 税務課長 | 川村 博昭君 |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長 | 田村 靖君 |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長 | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長 | 長田 孝規君 |
| 教育課長 | 鎌田 次郎君 | 地域包括医療局事務長 | 田原 裕亮君 |
| 南郷地域課長 | 黒木 博文君 | 北郷地域課長 | 石田 隆二君 |

◎会議の経過 別紙のとおり

令和5年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第1）

令和5年6月5日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
10番 川村 嘉彦 議員
1番 若杉 伸児 議員
- 日程第2 会期の決定
6月5日 ～ 6月8日 4日間
- 日程第3 諸般の報告
(1) 議長
(2) 総務厚生常任委員長
- 日程第4 報告第2号 令和4年度繰越明許費の報告について
報 告
- 日程第5 同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第19 承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算
(第2号)の専決処分(専決第5号)の

承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 20 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
提案理由説明
- 日程第 21 議案第 41 号 工事請負契約の締結について
提案理由説明
- 日程第 22 議案第 42 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の
一部を改正する条例
提案理由説明
- 日程第 23 議案第 43 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正
する条例
- 日程第 24 議案第 44 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する
条例
提案理由説明
- 日程第 25 議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算
(第 3 号)
提案理由説明
- 日程第 26 議案第 46 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 27 議案第 47 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 28 議案第 48 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 1 号)
提案理由説明

会 議 録

令和5年6月5日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和5年第2回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 若杉 伸児議員、10番 川村 嘉彦議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和5年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期並びに日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期については、本日から6月8日までの4日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月8日までの4日間にした
たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月8日までの4日間に
決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のと
おりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理しました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文
書表のとおりであります。

記載のとおり処理しましたので、報告します。

【議長 山本 文男】

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書
が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 山本 文男】

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があり
ます。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

【総務常任委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

総務常任委員長、中嶋 奈良雄議員。

【総務常任委員長 中嶋 奈良雄】

総務厚生常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定によ
り報告します。

1. 調査日 令和5年4月14日(金)
2. 調査場所 議会委員会室
3. 調査目的 救急救命士の役割と病院との連携等について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員
5. 対応者 副町長、総務課長、危機管理担当、日本救急システム株式会社
6. 調査の概要(意見)

日本救急システム株式会社より、救急救命業務の他、救急搬送や県北救急医療の体制の説明を受けました。

救急救命士は医師が診察するより前に医療処置ができる唯一の国家資格であり、救急現場から医療機関に搬送する間に、医師の指示により観察や救急救命処置を施し、病院に到着したときに傷病者が直ちに適切な医療が受けられるようにすることが主たる業務であります。

また、そのために必要な測定や観察、医療処置など、救急車が動いていてはできない行為があるため、現場の滞在時間が長くなるとのことでした。

・考察

救急救命士は1分1秒を争う現場での活動であり、その活動は事前に細かく決められており、また、場合によっては電話で医師から指示を受けて処置を行うので、事前の訓練や準備が重要となると感じました。

また、救命士ができることが多くなっているが、その資格取得が大変であるようでした。

課題として、山岳事故は現場が把握しづらく、到着まで時間がかかることが多い。また、現場滞在時間が長くなる理由が住民に十分、周知されていないので、解消の取組の必要があると思いました。

最後に、西郷上区は救急業務を諸塚村に委託しているので、そのサービスを受けられていないことも忘れてはいけないと思いました。

以上で、報告を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第4 報告第2号 令和4年度繰越明許費の報告について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日から4日までの4日間ということで第2回議会定例会ということですが、よろしくお願いを申し上げます。

こうして見ますと、町内、議場もなんですけど、コロナ予防の仕切り板も取れて、何か景色がよくなったかなあというふうに思うところではありますが、まだまだコロナが全て収束したわけではないということでもありますので、しっかりと予防等は周知してまいりたいと思っております。

また、農繁期になっておりますが、議員のほうもいろいろ多忙期になると思っておりますが、議会が終わって田をやっていた方がいいが、せかせかするよりか事故が起こらないということでもありますので、そのつもりで、私もそうしたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いたします。

それでは報告第2号、令和4年度繰越明許費について地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

今回の繰越しにつきましては、お手元の令和4年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

一般会計の老朽危険家屋等除却促進事業をはじめとする18事業、合計18億6,887万6,000円の事業費と併せて、農業集落排水事業特別会計の維持管理適正化計画策定業務など3事業、合計1億7,668万6,000円、総計20億4,556万2,000円を繰り越しました。

以上であります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第2号の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

| | | |
|-------|--------|-------------------|
| 日程第5 | 同意第5号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第6 | 同意第6号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 同意第7号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第8 | 同意第8号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 同意第9号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 同意第10号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 同意第11号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 同意第12号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 同意第13号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 同意第14号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 同意第15号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第16 | 同意第16号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第17 | 同意第17号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |
| 日程第18 | 同意第18号 | 美郷町農業委員会委員の任命について |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

同意第5号から同意第18号までの14件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第5号から同意第18号までの14件は、一括議題とすることに決定しました。

14件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、同意第5号から第18号の美郷町農業委員会委員の任命について、14件の同意議案を一括して提案理由を申し上げます。

今回、同意を求める14件の議案につきましては、現在の農業委員会の委員の任期が令和5年7月19日で満了を迎えるため、新たな農業委員を任命するに当たり議会の同意が必要なことから、本案を上程するものでございます。

農業委員会に関する法律第8条第1項では、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌の属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者」とうたわれております。

今回、同意を求める候補者はこの要件を十分に満たしており、さらに、地域の農業に精通し、地域の信頼も厚く、美郷町の農業の発展に尽力したいという意欲を持った方々であることから、適任であると考えているところであります。

また、令和5年4月20日に開催された美郷町農業委員候補者選考委員会でも、特段の問題なく、候補者として決定されたところでございます。

それでは1名ずつ説明をさせていただきます。

同意第5号の同意を求める候補者「若杉伸児」氏は、現農業委員で、上渡川中区集落協定の役員であり、南郷渡川区からの推薦です。

同意第6号の「藤本政嗣」氏は、現農業委員で小原集落協定の会長であり、北郷小原区からの推薦です。

同意第7号の「黒木謙志」氏は、現農業委員で元認定農業者であり、北郷長野区からの推薦です。

同意第8号の「菊池勇夫」氏は、現農業委員で元日向農協職員であり、北郷秋盛区からの推薦です。

同意第9号の「柳田隆喜」氏は、現農業委員で元北郷村役場農業振興課長であり、北郷入下区からの推薦です。

同意第10号の「黒木良昭」氏は、現農業委員で元美郷町立西郷中学校の校長であり、自らの応募によるものです。

同意第11号の「林田寿利」氏は、現農業委員で認定農業者であり、西郷上野原区からの推薦です。

同意第12号の「小野和久」氏は、小川受託組合の組合長で、西郷小川区・仮迫区からの推薦です。

同意第13号の「富井保徳」氏は、現農業委員で元認定農業者であり、西郷和田区からの推薦です。

同意第14号の「山澤敏徳」氏は、認定農業者で宮崎県より委嘱された農業経営指導士であり、西郷坂元区からの推薦です。

同意第15号の「藤田博文」氏は、現農業委員で認定農業者であり、南郷水清谷区からの推薦です。

同意第16号の「田野敏広」氏は、現農業委員で法人の認定農業者の代表であり、南郷神門下区からの推薦です。

同意第17号の「中谷茂巳」氏は、現農業委員で神門上1区集落協定の会長であり、南郷神門上区からの推薦です。

同意第18号の「中田辰美」氏は、現農業委員で元農業共済組合の職員であり、南郷鬼神野区からの推薦です。

以上、14名につきましては農業委員として適任者と認められますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、委員の任期は3年となっており、同意いただいた後の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までとなります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命についてを審議します。

地方自治法第117条の規定により、若杉伸児君の退場を求めます。

(若杉 伸児議員、退場)

【議長 山本 文男】

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、若杉伸児君の入場を許します。

(若杉 伸児議員 入場)

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第6号から同意第18号までの13件は、一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この委員会の方たちは各地区から推薦されながら上がってきていると思いますが、この推薦というのがどのような形の推薦なのか。

例えば区全体で選ばれてきているのか、区長ただ一人だけの推薦なのか、その辺がちょっと疑問が残ると思うんですね。その辺が分かりましたらお願いしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回の委員の任命については、3つの方法で募集をかけております。

まず、個人からの推薦、それから、団体もしくは組織からの推薦、自らの応募で募集を行っております。

募集については、まず、広報誌に掲載をいたしました。そして、ホームページにも掲載をしております。また、1月の定例区長会で募集を行っております。

募集の方法については、おおむね1か月ということで募集をかけておりますが、今回は2か月間募集を行って幅広く募集を行ったところでございます。

団体については、今回は区長会ということで区長会のほうで説明をさせていただいたんですが、募集についてはもうほかの団体からもよいということで、周知をしたところでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりましたが、ほかに質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ということは、自薦ということがあるということですね。団体が推薦したんじゃないくて、自分から独自でやりたいですからやらせてくださいと区のほうにお願いして、区のほうでそれを認めたということですね。ということは、区のほうは全員認めてるからそれでオーケーということですね。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回、1名の方が自ら応募をしております。

その方については、現農業員ということでありまして、中立委員という立場でこれまで農業委員をしていただいた関係で、今回もお願いをしたところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第6号から同意第18号までの13件は一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この案件につきまして、私、気になることがありますので反対として討論させていただきます。

というのは、この選任された方々は、相当数の方は本当ふさわしい人だと思うんです。でも、中に1人だけ、「1人だけ」と本当、不公平になるのかなと思いますけども。本当に、この公正公平な立場になる農業委員という役割を任せていいのかなという心配な方もおられます。

だからこのことにつきましては一括して取り上げ、そしてまとめて討論、質疑というのはちょっと問題あるんじゃないかなと思うんですよね。やはりもっと慎重に選ばないと、大事な農業委員です。そういう立場から、私は一括してやるというのは、反対として討論させていただきます。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して採決を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議あり」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議ありの声がありましたので、個別採決をいたします。

【議長 山本 文男】

これから同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命についてを採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第19、承認第4号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについて、説明をいたします。

この補正は、主として5月中の給付を行った子育て世帯生活支援特別給付金に関連する、速やかに予算計上し執行する必要のある経費であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ423万1,000を追加し、歳入歳出予算の総額を94億3,355万円1,000円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金の民生費国庫補助金に、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、事務費補助金423万5,000円の追加、繰入金の財政調整基金繰入金から一般財源の調整額として4,000円を減額しました。

歳出につきましては、総務費の電算システム管理費に給付金に係るシステム改修

委託費として42万2,000円を追加、民生費の児童福祉総務費に子育て世帯生活支援特別給付金として380万円、送金手数料として9,000円を追加しました。

これにより、令和5年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億円3,355万1,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第20、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第40号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和5年度4年災（台風14号、3号箇所）奥地林道宇目・須木線
災害復旧工事であります。

去る5月22日、県内特A及びAクラスの8業者により指名競争入札を行った結
果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と5,742万
円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側の安定を図るため、補強土壁を施すこととし
ております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以
上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付す
べき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決
を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長、提案理由の説明は次からその場で結構です。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

続いて、日程第21、議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題としま
す。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議長より許しを受けましたので、自席での提案理由の説明をさせていただきます。

議案第41号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和5年度4年災（台風14号4号箇所）奥地林道鳥の巣線災害復旧工事であります。

去る5月22日に、県内特A及びAクラスの8業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 橋口組 代表取締役 橋口究と5,797万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側とのり面の安定を図るため、大型ブロック積と植生基材吹付を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第22、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

令和4年4月より、西郷病院における夜勤業務は当直医師1名と看護師2名及びオンコール看護師1名で運営しており、オンコール看護師は自宅及び所定の待機所にて待機し、救急外来などの呼出しがあった場合に出勤し、看護業務に当たる体制を取っております。

昨年4月から1年間のオンコールにおける実績を集計しましたところ、1か月当たりの時間外及び夜間の救急外来案件は月平均30件となっており、1日当たり1件の対応がある計算となります。

今回の改正は、この1年間の実績を踏まえて、オンコール業務の勤務実態に即した手当の支給に変更するものです。

主な変更点としましては、これまで自宅待機とそれ以外の待機で差異が生じておりました待機手当について一律2,000円といたします。これは待機場所の違いや呼出しの有無に関係なく、オンコール待機中は行動が拘束されることに鑑み、従事者の待機業務を担保するために等しく手当するものです。

また、次の変更点としましては、これまでは呼出しがあった場合には出勤に応じて手当を支給した上で、夜勤業務手当との均衡を図る意味合いから上限額を設定しておりました。

しかしながら、オンコール業務は救急外来業務であるため緊急性が高く、その業務内容も種類も夜勤業務の内容とは異なることから、あくまで実働に応じた手当を支給することが適当であるため、これまでの上限支給を撤廃し、実働に応じて支給する時間外手当に切り替えるものです。

今回の改正により、経費としましては、人件費である時間外手当支給額の増嵩が予定されるのですが、現状の夜勤体制を現在の人員で維持していくためには必要な経費であり、必要な改正であると判断したところであります。

以上で、説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第23 議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第24 議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

議案第43号から議案第44号までの2件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第44号までの2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案は、行政財産としていた南郷茶屋について、公共用としての用途区分を廃止し、普通財産とすることから、本条例から削除するものであります。

南郷茶屋は平成8年3月に南郷地区観光センターとして建設され、当初、観光客

に郷土料理やお土産を提供するレストランとして南郷クリエイションに運営委託され、平成11年4月からは「こんにやく番所」してこんにやくを使ったメニューを提供してきたところではありますが、平成16年10月に経営不振となり閉鎖となりました。

それにより、平成23年3月議会で南郷茶屋の使用目的の変更の承認を受け、観光施設の位置づけから会議や葬祭を行う公共施設へと用途を変更したところであります。

その後、南郷茶屋1階部分については葬儀場として活用され、社会福祉協議会の社協葬支援会により葬儀が行われてきたところではありますが、年々、葬儀場の使用件数が減少し、また社協葬支援会が高齢化等の理由により葬祭事業から撤退したことで、令和4年度には、南郷茶屋1階部分の葬儀場の利用はありません。

それを受け、令和5年2月に美郷町南郷支所庁舎等再生協議会を開催し対応を協議し、また、令和5年2月区長会分会において、南郷地区区長7名に住民の声を聞いていただくよう調査を依頼したところ、大半の意見は「葬儀場として現状を保持していくのではなく、南郷茶屋の有効活用のため、南郷茶屋を利用したい方へ貸し出した方がよい」というものであり、また、今後については、「有識者で構成される美郷町南郷支所庁舎等再生協議会へ委ねる」ことの了解をいただいたところであります。

それにより、本年5月12日に美郷町南郷支所庁舎等再生協議会を開催し、協議を行ったところ、区長の意見のとおり「南郷茶屋1階部分については、葬儀場としての利用ではなく、公募を行い、入居者の募集を行う」ことの提案をいただきました。

今後は、一般会社、団体等を対象とした「美郷町テーマ型民間制度募集要項」に基づく公募を行い、入居者を募集していきますので、普通財産として取り扱うこととなります。

そのため、本条例で定めている南郷茶屋の会議や葬祭利用の料金につきまして、削除を行うものであります。

以上で、説明を終わります

続きまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案につきましての提案理由は、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例と同様であります。

議案第43号で詳細に述べましたので、大部分を省略させていただきますが、本条例の別表第1（第2条関係）の中に、南郷茶屋に関する記載があります。

行政財産としていた南郷茶屋について、公共用としての用途区分を廃止し普通財産とすることから、本条例の別表第1（第2条関係）に記載されている南郷茶屋に関する部分を削除するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第25 議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議

題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組替えや緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億804万2,000円を追加し、予算の総額を95億4,159万3,000円とするものです。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

分担金に、農林水産業費分担金25万円の追加、企画費分担金のコミュニティー事業分担金に240万円の追加、国庫支出金に、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金39万6,000円の追加、教育費国庫補助金の学校安全特別対策費補助金に35万2,000円の追加、県支出金に、総務費県補助金の移住者向け空き家利活用促進支援事業補助金から事業内示に伴い940万円を減額、農林水産業費県補助金の農業振興費補助金に210万5,000円の追加、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金から、事業内示に伴い345万円の減額、農地耕作条件改善事業補助金に690万円を追加しました。

委託金の総務委託金には、県議会議員選挙委託金に事業費確定により666万1,000円を追加しました。

寄附金に、企業版ふるさと寄附金（農林課）1,744万円を追加、繰入金に、財政調整基金繰入金2,054万9,000円を追加、入湯税管理基金繰入金に400万円を追加しました。

諸収入に、コミュニティー助成事業助成金1,910万円を追加しました。

町債は、辺地対策事業債の町道整備事業債に、防災・安全交付金事業の内示により260万円を追加、合併特例事業債のコミュニティー施設整備事業債に3,700万円の追加となりました。

続いて、歳出について説明いたします。

議会費に24万8,000円の追加、これは、タブレットサービス利用料の増額です。

総務費に7,248万2,000円の追加、主なものは、総務管理費のうち財産管理費のその他財産管理費（南郷地域課）373万9,000円の追加、企画費のコミュニティー助成事業補助金1,910万円の追加、地区集会施設整備事業補助4,150万8,000円の追加、徴税費のうち税務総務費の人件費743万円の追加などです。

民生費に1,250万1,000円の追加、主なものは、社会福祉総務費の人件費1,198万3,000円の追加などです。

衛生費に51万2,000の追加、これは、保健衛生総務費の南郷保健センター

管理費の追加であります。

農林水産業費に90万4,000円の追加、主なものは、農業総務費の人件費427万5,000円の減額、農業振興費のメッシュ柵処分委託料100万円の追加、スマート農業等生産団地創出支援委託料115万円の追加、スマート農業機械等購入費461万9,000円の追加、畜産業費の人件費110万円の減額、農業費の農地耕作条件改善事業の、事業採択に伴う511万円の追加、地籍調査費の人件費560万円の減額などです。

商工費に1,064万5,000円の追加、主なものは、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策商工業サポート事業補助金200万円、観光振興費の石峠レイクランド管理運営費834万7,000円追加などです。

土木費に360万2,000円の追加、主なものは、住宅費のうち公営住宅管理費に100万2,000円の追加、一般住宅支援事業補助金100万円の追加、河川砂防費の町単災害関連急傾斜地崩壊対策事業補助金160万円の追加などです。

消防費に41万8,000円の追加、これは、消防施設維持管理費の修繕費の追加です。

教育費からは111万円の減額、主なものは、スクールバス運営費に88万円の追加、社会教育総務費の人件費352万円の減額などです。

災害復旧費に784万円の追加、主なものは、林道施設災害測量設計委託料500万円の追加、道路橋梁災害復旧費の用地測量委託料、用地買収費、立木補償費など250万円の追加などです。

これらにより、令和5年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ95億4,159万3,000円となりました。

以上で、説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第26 議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第27 議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第28 議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号から議案第48号までの3件は一括議題とすることに決定しました。

3件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ1,195万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,610万8,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定により1,199万4,000円の減額、また、国庫支出金の社会保障・税番号システム整備費補助金に4万1,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費の一般管理費として4万1,000円の追加、基金積立金として1,260万4,000円の減額、償還金として、過年度に交付された各交付金の精算に伴う返還金61万円の追加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

簡易水道維持管理費の委託料のうち、水道施設毎日点検業務委託料の入札執行残350万円、浄水場ろ過砂洗浄業務委託料の入札執行残90万円を減額し、需用費に64万6,000円、委託料に22万円、工事請負費に158万4,000円、予備費に195万円をそれぞれ追加しました。

このうち需用費につきましては年度末の点検において見つかった不良箇所の修繕、委託料につきましては10月に改定を予定している水道料金システムの対応作業委託料、工事請負費につきましては、薬剤の固着により不具合が生じている上野原浄水場の前処理機のろ材入替工事であります。

以上で、説明を終わります。

最後になりましたが、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出について106万9,000円の増額補正を行うものであります。

議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の改正に伴い、オンコール手当・時間外勤務手当を実績に応じて支給する増額補正予算となっております。

以上であります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いのないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時57分)

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和5年6月6日

美郷町議会

令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和5年6月6日（火曜日）

◎開会日時 令和5年6月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年6月6日 午前11時46分 散会

◎出席議員（10名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 若杉 伸児君 | 2番 早川 節夫君 |
| 3番 中田 武満君 | 4番 兒玉 鋼士君 |
| 5番 中嶋奈良雄君 | 6番 川村 義幸君 |
| 7番 那須 富重君 | 9番 甲斐 秀徳君 |
| 10番 川村 嘉彦君 | 11番 山本 文男君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

| | |
|---------------|-------------------|
| 町長 田中 秀俊君 | 副町長 藤本 茂君 |
| 教育長 大坪 隆昭君 | 会計管理者 泉田 博文君 |
| 総務課長 甲斐 武彦君 | 税務課長 川村 博昭君 |
| 企画情報課長 田常 浩二君 | 町民生活課長 田村 靖君 |
| 健康福祉課長 黒田 和幸君 | 建設課長 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 松下 文治君 | 政策推進室長 長田 孝規君 |
| 教育課長 鎌田 次郎君 | 地域包括医療局事務長 田原 裕亮君 |
| 南郷地域課長 黒木 博文君 | 北郷地域課長 石田 隆二君 |

◎会議の経過 別紙のとおり

令和5年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和5年6月6日

午前10時開議

日程第1 一般質問

2番 早川 節夫議員

1. これから先の農業用水路の管理簡素化について
2. 火災時の自然水利確保及び消火栓整備について
3. 昨年発生した台風14号で被災を受けた消防施設の総数と復旧状況について

5番 中嶋 奈良雄議員

1. 北郷地区にある汐住宅の今後の活用について

9番 甲斐 秀徳議員

1. 町所有の空き地の有効利用について
2. 政策推進室を廃止し2課に分課について

会 議 録

令和5年6月6日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 山本 文男】

おはようございます。本日は、一般質問であります。足下の悪い中、傍聴に来ていただいた皆様にお礼申し上げます。
ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。
今回、一般質問の通告のありました議員は3名であります。
通告順に一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
2番、早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

皆さん、おはようございます。通告順に従いまして一般質問を行います。
まずはコロナウイルス感染防止のため、数年間設置してありましたアクリルボード板が取り除かれました。ふだんの議場に戻ったことは、本当にうれしく思えてなりません。その代わりに、皆さんの顔がしっかり見えるようになりまして、何か緊張感が、また違った緊張感が走るような思いであります。
しかしながら、ここに来てですね、コロナは落ち着いたんですが、それに代わって鳴りを潜めておりましたインフルエンザが猛威を振るようになってきてるかなと思っております。
昨年の5月と本年度の5月を比較してみますと、かなりの倍率で患者が増えていくということがございます。ちょっと心配ですが気をつけていただきたいものだと思います。

それから、昨年の台風14号で、災害復旧に対して全課の職員の皆さん、また特に建設課の職員の皆さんは日々、尽力いただきまして、本当にありがとうございます。まだまだ今からが大変かと思いますが、一日も早い復旧を目指すために力を注いでいただきますようお願いいたします。

それでは、本題に入る前に、用水路の管理簡素化について、私は質問を①と②と分けておりましたが、続けて質問したいと思いますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

はい、許可します。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。それでは、本題に入りたいと思います。

これから先の農業用水路の管理簡素化についてですが、年々、農地放棄地が増えていますが、その原因の1つが、やっぱり用水路の管理の大変さが挙げられると思います。

高齢化も進み、なかなか用水路の管理整備ができない。そのため、1年、1年、管理整備に出られなくなって、米作りを諦めてしまうという方が増えていると思います。

そんなことから、用水路の整備が本当に必要となってくると思います。農業、米作りをしている方、畜産農家の方と、やはりそういう人たちを守る意味でも、また後継者のためにも予算づけを行い、助成をし、水路管理が少しでも楽になるよう整備計画ができないものか、町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日、3名の方の一般質問ということでお受けをしたいと思います。よろしく申し上げます。

先ほどですね早川議員さんより、水路の管理ということで「非常に長い」と、どんどんどんどんお年寄りになるとその管理が大変で耕作放棄地が増えてくる、ということであります。

その前に、やはり米は日本の主食ということでもありますので、この米を守るためにはどうすればいいかと。やはり一地方公共団体でどうのこうのということではなくて、いろいろな形の中で国の政策の中で、やはりそれを守らんがための政策を打ち出してほしいというふうに思っております。ですので、一自治体でやるのは限界が出てきているという部分もあると思います。

そしてまた以前、圃場整備等々をやったときに、長い間の長期債務を組んで債務負担行為で償還していったという経緯があります。それも20年、25年という長

きにわたって町自体も補填しながらという形であります。

ですので、ここに来てその水路というお話であります、町内の現状であります
が答弁をしていきたいと思っております。

用水路の整備については、用水路管理組合の要望を受け整備を行っており、現在
まで既存施設の改修を行っております。

町内の用水路はコンクリート製の側溝による配水がほとんどで、用水路の管理を
簡素化する工法として考えられる管路によるパイプラインや農業用水を加圧ポンプ
で配水するポンプアップ方式、頭首工の土砂吐き部分を自動転倒ゲートで取水して
いる用水路組合もございます。

パイプラインは、除草作業や水路内の土砂除去が軽減されると考えられますが、
パイプ口径が大きくなると継手がバンド形式となるため、継手から樹木等の毛細状
の根が進入し通水が困難となり、根を撤去した事例がございます。

ポンプアップ方式も、水路管理区域を短くする等の維持管理の軽減が図られると
考えられますが、河川内に新たに取水箇所を設置する場合や取水箇所の変更を行う
場合、取水量が増となる場合は許可水利権の取得が必要となります。

取得には、法手続、取水量の算出、利水・治水・環境面における審査などが事前
に必要であり、許可の条件として取水量の計測及び報告の義務もあります。

宮崎県への許可申請・審査のため書類の作成を必要とし、許可取得には最低でも
2年から3年の協議期間を要すると聞いております。

頭首工の自動転倒ゲートもせき板の管理や土砂除去等の維持管理の軽減が図れる
ものと考えられますが、今年の台風14号の河川増水により5か所で被害を受けた
ため、災害査定を受験し、今後、復旧することとしております。

用水路の改修においては地元からの要望により取り組んでおりますが、用水路の
更新・改修等の整備事業については事業費が増大となることが予測されるため、事
業の採択基準や整備の必要性、用水路組合の意見を十分に考慮し、補助事業を活用
しながら計画していく必要があると考えております。

こういうことでございますので、いろんな制度事業を活用してやっていきたいと
いうふうに思っておりますが、現事業の中でやはり負担金というものが生じてきま
す。負担金が一番大きいので、大きいといいますかうちの部分でありますけど、最
大限20万円という話になってきますのでなかなか難しいという部分があると思
います。これをですね何かクリアしながら、そういう水路の改修をできないかと。

これ全てをやるというのはまず不可能かなと思っております、美郷町全部を。や
はりそこそこに応じたその方式によってやっていくことが肝要かと思うところであ
ります。

以上であります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

町長がおっしゃるとおり困難な部分がたくさんあるかと思いますが。

ただ、書類申請をして2年かかる3年かかると。それは聞いているという話だけであって、私はすぐにでも「いいですよ」というオーケーが出るんじゃないかなと思っております。

というのは、飲み口の水量とポンプアップする、多少変わってくるかもしれませんが、個人でやるわけではないんです。団体で米作りをする。農業で必要としているということをちゃんとお話をして持っていけば、2年、3年はかからないんじゃないかなと、個人的な意見ですけども、そう思っております。

ただ、それと美郷町全体の用水を全てやると本当に、町長が言われたように困難は絶対、極めると思っています。

ただ、やはり用水を利用してる方たちのお話を聞きながら、町長の言葉ではありませんけども、使い勝手のいい用水を今から本当に取り組んで作っていかないと、だんだん放棄地だけではなくて、本当、米作りをやめてしまう方がたくさん出てくると思います。そこら辺のところもですね、ちょっと考えを持っていただきながら取り組んでいただきたいなど。

今すぐやってくれではないんです。やっぱり台風14号の災害復旧、こちらも優先的にやっていただいて、落ち着きましたら、この用水路整備計画というものを立ち上げてやっていただくと、本当に町民の方喜ぶんじゃないかなと思っております。

私の周りには1キロ越えの用水を持っている方も何人かおられます。やはり管理をするときに、高齢者の方が刈払機を持って草を切って土砂を上げて、ずっともう一日がかりでやってる光景を目にいたします。こういうのをやはり目にしたら、どうにか手助けはできないのかなと、いつも思って通っております。

それから、ポンプアップで、現にポンプアップ用水をやっておられる方が、もう何組かおられますけども、そのポンプも、もう老朽してもう替え時期だと。

今回の台風で、そのポンプがちょっと傷んだ、もう古いポンプだったらいいんですけども、田んぼも作らないかんもんで、手出しで10万円出して、ちょっと応急処置をして水が上がるようにして米を作ってるんですよと言われておりました。そういう方々たちにも何か手助けができないものかなというふうに思っております。

それから、用水の工事を例えば申請してお願いするわけですけども、1人用水、1人の用水路の方というのはなかなか工事が難しい。1人ではちょっと無理ですよという声も聞きました。そういうところの緩和もですねしてもらいながら、やはりそういう人たちのためにちょっと溝もいびっていただく、補修していく、手助けをしていただく、そういう形を取っていただけたら助かるのかなと思ったところがございます。

用水を利用する方々と本当に話をしながら、声を聞きながら、本当に使い勝手のいい用水を作っていく整備計画というものを立ち上げてやっていただきたいので、いま一度、町長に伺いますが、本当に取り組んでいただけないかなと思っております。

町長、お答えをお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることはよく分かります。米農家さんにとって一番大変な仕事であると。水がなければ、やはり大量の水といいますか、それが必要になってくると。

上からちょうどその雨季時期に、梅雨時期といいますか、そのときにいっぱい降ってこんど、幾ら水を入れてもなかなか田はできないということでありまして。側溝から、用水路から水を取ってもなかなかという部分もあります。

いろんな形の中で許可水利権と慣行水利権という部分がありますが、慣行で持っている部分は何ら問題なかろうというふうに思いますが、新たに設定するとかそうなると二、三年かかるという話をしたところでございます。

先ほど言いましたように、それぞれの管理組合と話しながら、どうしたらいいのかという話であります。そこである程度、やはり負担も仕方がないということをお話ししながら、それでもやるという話になれば、しっかりとした制度事業を引っ張ってきて、そこがパイプラインがいいのか、ポンプアップがいいのか、それとも土砂分けはなかなか今の時代では、こんげして雨が降れば、頭首工を作ってやっても、災害時に今度は逆に影響を及ぼすというかですね。

ですので、そういう考え方もありますので、どうしても必要だということであればやはり考えなければならないと思いますが、今、頭首工でやっているとところはもうそのまま整備をやっていくということでもいいんじゃないかと思うか。

コンクリート製の側溝で用水路を作っているとところ辺が非常に管理が長いと。その間の土砂とか草刈り、これが大変だということでもありますので、何とかしてその管路を短くする方法をとるという話でしょうから、そのときに一番手が要らない方法を考えていくしかないかなと。

小さい田といいますか、その水路の農家さんのほうですね、なかなかこれはその事業の中で取り組めれば一番いいんでしょうけど、それが取り組めなかったら、やはりここはここで、ちょっと町単のほうでどうかならないかという部分ですね。

だからやっぱり考え方は、簡易水道施設とその小規模水道施設みたいな形になっていくかなという気がします。そういう感覚で、やっぱり米は作ってほしいし、やはり耕作放棄地をなくし、日本の主食といいますか、そういう形でしっかりとしていきたいなというふうには思います。

議員さんたちにもお願いもあるんですけど、今月の21日にいろいろな形で各省庁に要望活動をとることを聞いておりますので、やはりそういう部分の制度設計を国にも、ちゃんとしてくれないかというふうにもお願いすることも非常に有意義なことではあるというふうに思っております。

ですので、あくまでも答えとしては、その管理用水組合と話をしながら、いつどこでという部分でちゃんとした計画の中で、一遍にはできませんので、ある程度時間を置いてやっていく必要があるかなというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。確かにですね本当に困ってる溝組合の方たくさんおられますので、いろんな声を聞きながら整備計画というものを立ち上げていただいて取り組んでいただけたら、本当にありがたいかなと思っております。ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思っております。

続きまして、2番の火災時の自然水利確保及び消火栓設備について行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

今、火災が発生したときに水利を利用しているのは防火水槽水利と消火栓水利、ほとんどそちらのほうに頼っているのが現状だと思っております。

現に自然水利に行ける道が作ってあるんですけども、大概の箇所が整備されていけませんので、水利までたどり着けない、コンクリートが割れて飛んでおったり、もう雑木が生えてもう道の意味をなくしてる箇所がたくさんあります。

火災があったときはやはり水利が一番大切かなと思っております。少しでも多くの水利を確保するためにも、自然水利に行ける道路の整備というものをやっていた方がいいのかなと思っております。

というのが、4月だったと思うんですが、北郷で火災がありました。そのときに皆さん何人かこちらの方も、今日、出席されている職員の方も参加していたと思うんですが、六部が防火水槽の水を使って消火に当たりました。本部2台が、ちょうどあそこは橋がありまして、388号線、橋から給管を下ろして2台水を上げてもらったと思うんですが、多分ぎりぎり、息を吸い込んで水が出なかつたり出たりというような状況じゃなかったかなと思っております。

そこに、その下手のほうに自然水利に行ける道が作ってあるんですけども、ちょっと整備ができてなくて行けなかつたんですよね。もしそういうのが整備されてその自然水利に行けたら、もうちょっと楽な消火活動というものができたんじゃないかなというふうに思っております。

いかがでしょう、そういう整備計画も重ねてお願ひしたいんですが、町長、よろしくお願ひします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在、水利はいっぱいあったことにはこしたことがないということで、消火栓、防火水槽、あと普通の河川ということだと思います。

結局、消火栓にしても防火水槽にしても限界があると、貯めてる量といいますか、それが尽くしてしまえばもう水は出ないということでしょうから、自然水利をどうするかということであろうかと思っております。美郷町になって自然水利、道路をつけて、水利を取ったという例はありません。

今まで三村時代に、そういうものがあつたのが流れたり壊れたり、そういうものの補修はしてきております。これもやはりとは言いながら、河川法が引っかかってきますので、簡単にとりあえずはなかなかできない部分があるんですが、やはりそこの地元の消防団と話してですね、どこにどんげんとかあればいいかという話です。大体そこの集落を見たときに、防火水槽、それと消火栓を見て間に合うと。どのくらいで大体という話を想定して、それでも間に合わないという、足りないという部分で考えたときに、ほんならこの河川からという話で、そういう話をしていきながら、難しい問題ではあるんですけど、消防ということで県のほうにも申請しながら、やはりそういうものはしっかりと守っていく必要があるかなというふうに思っております。

ですので、今あるところが給管を伸ばしたときに、給管がポンプの能力よりか高いということで水を吸い上げないということであれば、道路自体が意味がありませんので、またそこら辺も見直しながらですね、今現にある道路のポンプを入れたときに有効にできるのかどうかというか、そこ辺も精査しながら、今後、やはり消防団と話しながらやっていかなければ火災を食い止めることができないということだと思っております。そういうことで消防団と話しながらやっていきたいとは思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

現に美郷町内で道路改良が進みまして、道路改良で自然水利に行く道が大分、なくなつた、撤去された部分もございます。新たに作るとなるいろいろな、町長が言われたように河川法とかいろいろな問題が出てくるんであろうと思っておりますけれども、現にある分に関しては、私は整備をして十分にフルに使える体制というものをつくっていったほうが、町民の方も安心するだろうし、消防団活動にもかなりいい形でできるのではないかなというふうに思っております。

詰めて整備のほうをお願いをしまして、次に、これに関連しまして、消火栓、ず

っと立ち上げてあると思うんです。消火栓の大きさが多分、65ミリと40ミリの消火栓が立ち上がっていると思うんですが、地域によっては65、大きいやつですね、普通の消防ホースを引っ張るところがあると思うんです。地域によっては消火栓、切替え金具を準備していただいて、65ミリから40ミリに絞って、40ミリのホースをつないで初期活動ができる体制も必要かなと思っております。

今回、4月に初期消火に当たっていただいたのが地域防災の方々、地元の方々でした。私がいたときは男性1人、女性2人いたんですけども、その女性の方が65ミリを担げて延長してもらって、もちろん男性の方が指揮を執りながら、そこに地元の消防団が来ましたので、そこで合同で初期消火に当たったと。それはそれでもうスムーズにいったからよかったですけども、地域によってはやはり40ミリの小さいホースをぱっと引っ張って、消防団が来るまで初期消火するような体制づくりというのにも必要なのかなと思っております。

そこら辺で、そういう切替え金具とホースの配備ができないか、町長に伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽が町内で279基、そして消火栓が433基配備されているということでありまして。消火栓の元口だと思えますけど、「65ミリと40ミリ2つを置いたらどうか」という議員の話ではありますが、確かに30ミリというのが3基あると、50ミリが18基あると、40ミリが61基で65ミリが351基ということで、65ミリがほとんど8割ぐらいですかね。

そういう形になってると。なぜ30ミリがあるのかと聞いたら、やはり水圧がないと。ですので65ミリをくっつけてとっても水が出ないという話になって、その場所、場所によっての水利の力といいますか、水利といいますか、簡水ですけど、そっちの力によって口径が変わってきてる部分もあるということでありまして。

議員が言うのは、物理的に消火栓の口径を変えたらという、2つ置いとってです、今までは今までどおりのホースが詰められると。今度は金具を変えて65ミリを突っ込んで出口が45ミリで、45ミリにくっつけてホースを展張すればいいという話だと思います。

そうしたときにですね、確かにお年寄りが増えてこの消火栓の意義というのは初期消火ということで早く消すということが一番の目的でありますので、確かにそうかなと思っておりますが、今度は2つにしたときにですね、2つのホースがあつて金具が1つあるということで、ちょっと間違ったらですね、間違ったらというか、そういうことが起こりやあせんかという危惧もします。

ですので、もしそうなればですね、周知徹底をせんと、60ミリを使うのか、45ミリを使うのかという話で両方、ホースもいるし分岐といいますか金具もいるという話です。またそこ辺は消防団、消防団と言いますが、やはり消防団が来て今度は、どっちみち今度は65ミリを展張するという話、初期で消すという話と、今度はどンドンどンドン今度はそれでも駄目ということが、今度は60ミリのホースを展張して行ってという話にもなります。そこがどうかなという部分も考えますので、

どちらがいいという話はありませんが、2つ置いとった方が本当にいいのか、それともやっぱり混同するからやはり1つでいいじゃないかと。1つのときはどっちを置くかと。結局2つ置くか1つ置くかということで、1つ置いたときにどっちを置くかと、どっちも置くかという話だと思います。そこ辺をやはり消防団幹部とかその地域、地域、やはり地域、地域でいいかなと思う部分もあるんですけど、どうしても高齢者が多い地域はやはり60ミリでは骨を折るということであれば、45ミリでいいんじゃないかとかですね、そういう話になっていくかなと思っておりますので、そこ辺を検討していく必要があると。

ですので、議員は元団幹部でありますので、その辺をずっと思ってたんでしょうから、そこ辺はまた検討しながらですね、団幹部と話しながら、また地域の部長さんたちに下ろしながら、どんげかという話は聞いて、やはりそれで変えてくれという話があれば、順次、変えていくと。このままでいいということであれば、もうままにしたいと、そういうふうに思いますので、御了解を得たいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。確かに初期消火で地域防災の方が小さいホースを引っ張って、団員が後を駆けつけて、今度は65ミリに変えると。でも、切替え金具ですので、水を止めてぱっと離して65ミリにすぐ差し替えられると、そんなに難しいことじゃないのかなと思っております。

やはり地域によっては町長が言われるように、そういう対応をどんどん取り入れて縮小。本当に今、消防団員が少なくなっております。少なくなっている上に、町外で仕事をしている方がたくさんおります。4月の北郷であった火災のときにも、六部、本当に出動できたのは3名ほどです、団員がですね。あとはやはり地域防災の方たちの応援等があつて無事に初期消火、また本部が駆けつけてくれて人数が増えたので、消防団の方で消火ができたという。

私は、これからそういう形がたくさん出てくると思うんですよ。まだまだ団員が増えるというのはなかなか難しいかなと。維持をしていくことが本当、もう精いっぱいなのかなと。

本来であれば、新入団員をどんどん入れて増やしていくのが一番いいんでしょうけども、なかなか状況的に難しい状況ですので、初期消火ができる、本当にスムーズにできる体制づくりという、本当に地域の方の声を聞きながら、本当、その辺で取り組んでいただけたらありがたいかなと思っております。町長もそう言われておりますので、ぜひお願いしたものだと思っております。

それでは、議長、3番の質問に行きたいんですが、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。昨年、発生した台風14号で被害を受けた消防施設がかなりあるかと思えます。その総数と復旧状況をちょっとお聞きしたいんですが、その前にも私、ちょっと質問したいことを私のほうで先にやらせていただきたいと思います。

台風14号で防火用水が被害を受けたところが正直ございました。台風明け、もうその日に地域の防火水槽の周りが壊れたと。隣の家の方だったんですが、連絡がありまして行ってみたら、根固めのふとんかごが傷んでいて、それからその上、防火用水の巻き付けブロックが吹っ飛んでなくなっておりました。基礎がもう丸見えと。ちょうど上流からの水辺りの角の部分でしたので、これはちょっと早めに対応してもらわんと、もし大水が出たときには基礎が洗い流されて、多分、あの防火用水は組立式防火用水だと思うんですが、基礎がちょっと緩むとひびが入って水漏れすると。もう水漏れし始めたら、全体をやり替えんといけない。だからちょっと早めにまず電話をして報告をして、それから写真を撮って、つないでいただいてやったところもございました。

話を聞いてますと、やっぱり河川という法にも関わってくるので、なかなか手続等、難しかったのかなと思っているところです。

復旧はやはり大事なものですので、できる限り早くの対応というものをしていただけならありがたかったのかなと。言ってきた地域の方が、「まだせんとじゃろうか」と。「はい、もう数があまりにも多過ぎてですね」と、答えておりました。できましたら、もうすぐにでも対応していただけるとありがたいです。

それで最初に言いましたように、消防施設の災害を受けた総数と復旧状況の説明をよろしく願います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和4年の台風14号による防火水槽の被害なんですけど、防火水槽自体が破損し使用不能となった被害は確認されておりません。

ですが、防火水槽周辺の施設、敷地が崩壊したものが1件、農業用水路の破損により防火水槽が水源を失ったものが2件ということで、3件あるということであります。

まず防火水槽の敷地が崩壊した北郷入下下ノ原地区の災害につきましては、今年の4月初旬に町と日向土木事務所により現地調査を実施しております。

その結果、河川管理者である県において災害復旧工事を行うことが決定をされて

おりますけど、発注時期についてはちょっとこちらのほうもいつかというのは承知をしておりません。

次に、農業用水路の破損でありますけど、防火水槽が水源を失った2件につきましては、西郷山三ヶの屋佐渡地区でございます。これにつきましては仮設の水源を確保しておりますが、十分な水量ではございません。現在、町において農業用水路の災害復旧工事を進めているところであり、本年9月の発注を目指しておるところでございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、早いうちにその状況とか写真を撮って報告をしたということで、また、その周りの人たちも「何でまだできんとか」ということだと思っておりますので、そのいきさつについてちょっと私も承知をしておりませんので、総務課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

議員がおっしゃいました防火水槽内敷地の崩壊しました北郷入下下ノ原地区の災害につきましては、被災直後に議員より総務課危機管理担当に相談があったと、今回の一般質問をきっかけとなり、議員からお伺いしたところでございました。

その後、担当に確認しましたところ、当時、担当は聞いてすぐに現場に行き確認したということだったんですけれども、防火水槽の破損ではなくて河川の護岸が増水によって浸食された河川災害ということで判断したということでした。

本来であれば、この時点で議員への説明と所管課、建設課への情報を河川災で行えないですかというような情報提供を行えばよかったですのですが、こういう報告と情報提供をしてなかったというところがございます。大変申し訳なく思っています。

無論、私にも相談は全くなかったというところがございます。大変申し訳ないなと思っております。

もう今さら何を言っても言い訳になってしまって大変申し訳ございませんけれども、被災直後、危機管理担当では非常に孤立住民の対応、長期避難者の対応、それから被災家屋の調査、罹災証明の発行など、通常業務に加えて、もういろんな業務が増大していたことは本当、事実ではあったんですけれども。

議員から相談があったことの報告と現場確認をしたという報告をしなかったということは誠に反省すべきというか、重大なインシデントではなかったかなというふうに考えております。

本当にこの場をお借りしまして深くおわびをいたします。また、管理職である私にも責任があるかと思っておりますので、大変申し訳なく思っております。

なお、この件につきましては、建設課がこの河川災害の状況確認をしたのが今年に入って4月3日、3日に当地区の住民から護岸の改良工事をしてくれないかということで、現場へ行ったところ、この防火水槽の敷地が破損しているのに気がついて、それから、建設課が動いたということになっております。

建設課では、4月3日に現地を確認して、その翌日の4日には土木事務所と協議

を行いまして、早急にやるということで、県は県単の河川災害の復旧工事を行うということ、4日に決定をして、今、早急に発注をする予定ということだけは聞いておりますけれども、いつ発注されるのかというのがちょっとまだこちらのほうで把握はできておりません。

今回、本当に対応が後手に回ってしまったことを深く反省をいたしまして、今後このようなことが起きないように、議員からの要望や御意見につきましては、ちゃんと担当が記録簿に記録をして、上司等に回覧して回すように、ちょっとルールを決めて、そういうことを義務づけたいというふうに思っております。今回本当に議員に御迷惑をおかけしたことを深く反省しておわびをこの場で申し上げたいと思います。

【議長 山本 文男】

説明終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

事情はよく分かりました。

ただ、建設課のほうに台風が終わって間もない時期に、多分、写真等は回っているかと思います。対応は本年の4月と。もうほとんど建設課の方は350以上の災害復旧、もうその仕事で手いっぱいだったと、私も重々分かっておりますので、そこら辺のところはもう何も申しませんが、やはり必要な箇所であるという認識を持っていただいて、それと、やはり伝達共有、そこら辺のところはもう徹底していただいて、もう梅雨に入りましたけども、よそでの災害をテレビで見られてると思うんですが、ああいう雨、降水帯が発生して、ああいう雨も降って水も増える。もうそれでもう一発であそこの防火用水はアウトなので、そこら辺のところももうちょっと考えて、今、大変だというのはもう重々承知しておりますので分かっております。これから災害復旧を思い、一日でも早く復旧できますように、皆さんの力でまた頑張ってくださいなというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を全て終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を50分からとします。

(休憩：午前10時42分)

(再開：午前10時49分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。

北郷区にある汐住宅の今後の活用について、質問させていただきます。

北郷区にある汐住宅は2棟あり、8世帯が入居できるようになっています。

現在、入居となっておる人が1名いますが、配慮をしながら、今後も必要でありますが、今後の整備計画の業務についてお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、汐住宅の2棟あるということで、その中に1人ですね、1世帯、入っていると。そして片一方は空いてるということでもあります。

あそこは本当に場所もよくて、いろんな形での利用ができるかなと思っておるところであります。住宅周辺の草刈り等については、公共作業班にお願いして年2回ぐらいは切ってもらっているところでもあります。

また、いろんな不要な樹木と耕作部分もありますので、これも早めに撤去した方がいいかなというふうに思っておるところであります。

本当に場所がいいから、この住宅整備の中で住宅を造るのか、それとも公園にするのか、いろんな考え方があろうかと思いますが、それにしてもまだ1人入っているという現状がございますので、そこ辺がなかなか難しいということで、「出ていってください」という話もできません。その状況を見ながら、やはり整備はしていく必要があるということだというふうに認識はしておるところです

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

汐住宅は美郷北学園から100メートルと近く、役場、農協、森林組合、Aコープ、保育所、病院、商店など1.3キロメートル以内にある住宅です。昭和42年に建てられ、約55年たっています。現在、窓ガラスも割られ、地域の住民より環境も悪いとの声もあります。

現在、北学園での行事がある場合、駐車場は旧北郷小学校を利用しておりますが、遠いという不便との声も聞かれます。

このようなことから、今後、駐車場も考えられますが、私は住宅のほうができたらいいんじゃないかとは思っています。

そのあたりのことを町長に伺いたいと思います

1人いるからなかなかだとは思いますが、そこ辺のところは町営住宅利用とか、そこ辺のところを考えて利用させてもらうことはできないか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう本当に議員おっしゃるとおりで、本当に学校に近いということも、商店街にも近い、住宅として最適な場所にあるということだと思っております。

ですので、あその家が耐用年数30年ということでもありますので、もうその耐用年数を過ぎていくということでございます。

先ほども申しましたように、1世帯いるということでなかなかそこら辺の対応をどうするかと。どうせ整備するならですね、一緒くたんに整備したほうが安上がりでありますので、片一方いないから片一方を壊して、ほんなそれをどんげするかという話になると、非常に制約がかかってくると。どうせなら2棟なら2棟、もう悪いということであればもう壊してしまって、そこを何にするかということをお郷の町民の方々と話しながら、住宅用地がよかろうと、駐車場と。

駐車場は一過性のもので、毎日、使うわけではありませぬので、駐車場にしたらもったいないという気はしますけど、公園とかいろんな利活用の仕方があるというふうに思っております。

ですので、そういうことを考えたら、どうしてもネックになっているのが1世帯住んでるといってございませぬので、それが解消できればやりたいと。

その手前に、道路沿いに畜産センターがありますので、畜産センターは今、どんげしとっとかねとて聞いたらですね、登録のときに使っているということでもあります。できれば、今度は登録はやらなければなりませんので、どこかに、農協さんと話しながら移してですね、一緒くたんにあそこを、畜産センターもなくして、一緒

くたんに整備したほうがきれいになるというか、利活用ができるかなというふうに思っておりますので、そういう考え方で、必ずそういう方向に進むだろうというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

確かに1人の方が住んで入居されていますが、私は何回か行って現地を見たんですが、やはり相当、傷んでるなど。地域の方がやはり何回か草を取ったり、その方と一緒に草を取ったりしているような状況であります。また、ある日は窓ガラスが割られて、ちょっと関係も悪くなっているようでございます。

旧黒木小学校、今はもう学校は利用ないですけども、黒木小学校にある村営住宅は、子どもが少なくなるということを予測して子供のいる家族を優先的に入居させてもらい、現在、4家族11名の子供が住んでいます。

少子化の時代、やはりこういう方向性を見ながら、汐住宅に早めにこういう住宅を建てていってほしいと思います。

また、汐住宅を新設することにより、汐地区は環境的にも明るい、見違えるような地区になると思います。

「ちくせん」、定住戦略策定実践を目指していますが、人口減少対策、地域課題解決になると思いますが、検討してもらおうというような話もありましたが、「ちくせん」などを策定している以上、やはりこういう解決策になるよう、もう一度伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷の米上ですかね、住宅長屋が2棟あってということで、1棟は撤去したということで、その下ですかね、はまだ入ってるということで、そこは撤去できないということでそのままにしてると。

ですので、似たような状況かなという気はしております。同じような年代に長屋を2棟造ってということで、旧南郷村時代そして旧北郷村時代にそういう形で造っておいたと。今になってそういう形になったということでございますので、やろうとすれば入ってない1棟を先に壊すという形かなというふうに思っております。

公共住宅ですので、住宅の目的がやはり所得が低い人に入ってもらおうという形で造っておりますので、やはりそういう人がいる限りは、代替の同じような家賃であればいいんですけど、なかなかそういうところがないと。またそれも今度は住んでる人の生活圏というか、そういうのもいろいろと役場がどうのこうのという話はなかろうという気がします。

ですので、そこでその人たちがいですよという話になったらいいんですけど、やはり慎重にならざるを得ないということでもあります。

ですので、議員おっしゃることは重々理解をしておりますので、できれば、やはり米上と一緒に入っていない長屋のほうの撤去というかですね、そちらのほうを優先してやっていくという形も取れるかなというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

1人の人が入居している状況ですが、もう配慮をしながらどうにかならないかなと私は思います。

また、地域の方もやはりそういうことを考えて、なかなか言い出せないまま今の状況に来ていると思います。

しかしながら、近隣の住民の方がやはりそういう声を挙げているということは、やはり早めにしたほうが私はいいんじゃないかと思えます。これがまた何年先になるか分からないというような状況ではなく、できたらもう早めに、住民の方は何年後にはやりますというような返答が欲しいと思っていますので、そこ辺のところを考えていただいてももらいたいと思えます。

本当に「ちくせん」の人口対策、少子化対策に取り組んでいるんですから、そういう方向に早めに取り組んでもらって、子供は確かに宝です。また、旧北郷村時代は、「教育尊重の村」という大きな看板を立てていまして、子供に一生懸命、取り組んできて、先生が、「北郷というところはもう本当に教育に熱心なところですね。もう来てびっくりしました」というような声も聞きました。その近くにある北学園ですので、環境もよく、またそこに子供さんが住んでもらうような、本当にすばらしい汐地域に、町が取り組んでもらうと、私は本当に助かるがなど。また地域住民の方もそれを望んでいるようですので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

私はお願ひして、これで質問を終わりたいと思えます。

【議長 山本 文男】

これで、5番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入り、再開を11時10分からとします。

(休憩：午前 11 時 03 分)

(再開：午前 11 時 08 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

それでは、マスクを外させていただきます。

6月5日の新聞に短歌が載っておりました。今日の質問に最適な短歌ですので、御紹介したいというふうに思っております。「美郷町 この地を離れることはなし ああコジュケイの声が聞こえる」もう一度言います。「美郷町 この地を離れることはなし ああカカッチョウの声が聞こえる」と。これ西郷弁で言うと、「カカッチョウ」とか言いますので、そういうふうになれば分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

これは、甲斐さんが作ったものでありまして、西郷村生まれで、離れることはないとは分かっておりますが、コジュケイの独特の鳴き方が故郷の良さをうたっているんじゃないかなというふうに、私は理解をしたところでございます。「ちょっとこい、ちょっとこい」というのが非常に印象的なのではないかなというふうに思っております。

6月となり、町内稲作農家の水筒作付が始まりました。今年も特A取得を目指し、JAひむか米協議会といたしましても、3圃場において作付をお願いしております。昨年のように、刈上げの秋、台風が来ないことを祈るばかりでございます。ただいまも台風3号がフィリピン沖に発生しているようですので、今年は非常に気になっているところでございます。

今年の特選米の期限が来ておりますので、どうしてもブランド米として残すために普及所、役場、農協ともに協力しながら、取り組んでおります。

また、来年2月に知事に受賞報告に行けるようにしたいと、ぜひしたいというふうに思っておりますので、皆様方の応援もよろしく願いをしておきたいと思っております。

さて、質問に入ります。

町所有の空き地についての質問であります。

1回目は、平成28年12月に行っております。2回目は、令和2年6月議会の一般質問で行っております。いい例が、病院の発熱外来棟であります。理髪店がそのまま残っていましたが、再三の質問であのような形となりました。

また、1,200万円かけて歯科住宅を解体して更地にして売るとというのが、そのままの状態で売れるという問題解決にもつながっております。

町所有地に行政財産と普通財産というのがあると思っております。「ちくせん」で各地域

が積極的に行われ、未来を見据えて地区をどうするか、人口減少に対してどのようにして地区存続をするかと考え、各世代が動いております。その中で、移住定住の問題を含めて考えております。

しかし、空き地はあっても貸せない状態。

そこで、町所有地の積極的な開放をし、その後押しはできないものでしょうか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいましたように田植えということで、日本穀物検定協会の食味ランキングでまた特Aを取ればいいなというふうに思っております。そのためにはあんまり暑くならんほうがいいということでヒノヒカリはどうしても高温障害を受けやすいということでもありますので、そういう季節が過ぎていけば、また特Aに返り咲くことは可能であるというふうに思っております。

その特Aもさることながら、いすゞ美人の瑞豊という苗が30センチぐらい大きくなったということで、今度はそれを6月中旬頃に長田室長の田に植えるということで、これからいすゞ美人の酒米として瑞豊をどんどんどんどん増やしていくということで、どのくらいその反別が要るのかちょっと分かりませんが、結局、植えて粳を取って、また苗にしてそれを植えていくという形の繰り返しで、ある程度の面積ができたなら今度はそれを酒に変えていくという段階かなというふうに思っておりますので、何か希望が持てるというような気がしています。これも1つの米ですので、そういう形で発展していけばいいというふうに思うところであります。

議員の質問ですけど、町所有の空き地の有効利用ということで、今までいろんな形で普通財産として売れるものは売ったり、壊すものは壊したり、そういう形で処分をしたり有効利用してきたわけでありまして。

議員おっしゃいますように、今後もそういう形でやっていきたいというふうに思っておるところであります。

また、「ちくせん」でいろんな形で要望が上がってくるかと思えます。この建物は要らんじゃないか、こういう形でしてくれないかと。「ちくせん」には3年間で900万円の補助金を出しますよという話であります。900万円でいろんな形を変えることはできないと。みんな計画を立ててやろうやろうという形ではどんどんそんなことやってくるんですけど、施設改修とかそういう形になると、やはりどうしても町の一般財源を持ち出して、移住定住促進のほうに頑張らなければならないというふうに思っておりますので、それはそれでよかろうと思っております。

また、宅地造成については、今年度、西郷の田代地区、峰なんですけど、ここを造成して、宅地を造成して売っていこうと。売っていこうというか、町民向けに売

り出そうというふうに思っております。これも予算化しておりますので、そういう形で、議員さんがこの辺がという話と「ちくせん」で話した部分で、こういう建物はこういう利活用したいがこういう改修ができないかとか、そういうことになってきたときに、積極的にやはり町としては移住定住促進、そして人口増につなげていくために関与していきたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

令和2年の6月議会で同じような質問をしたことがあります。

そのときの町長の答弁で、第5次美郷町行政改革大綱を1月につくったと。その中に町有財産の適正化と有効利用が明記してあるということで、私もちょっと調べたんです。

項目的には、公共施設の適正管理、廃校施設の有効利用、借地の見直し、公用車の適正管理の4項目ありました。この中に、「公共施設の適正管理の取組内容に、用途の見直しや統廃合など処分や有効利用を見直す」とあります。

また、閉校施設の有効利用も明記してあります。「年度別で検討」と。「令和2年、3年、4年」と書いてあって、検討するということは、皆さんも御承知のとおりだろうと思いますが、なかなかその実績に上がってないのかなというふうには思います。

でも、神門小学校は解体した後、グラウンドが独身寮に生まれ変わって有効利用のいい見本じゃないかなというふうにも思っております。

田代小学校の利用計画がようやく始まりました。なかなか進まないが、少しずつ変化は出てきてるんじゃないかなというふうには思っておりますが、私が以前から言っておりましたソーイングとか水工房、毛糸会社跡地がどういうふうになるのかなといったところなんですけども。

水工房は、町長が言ったとおり、そのままにしておくということだったものですから、それはそれでいいと思いますけど。毛糸会社の跡地には林業大学の生徒寮になってるんですけど、本体のほうはいろんな方々に貸して、その借地料を取って今のところはやってるということで、それは問題ないというふうに思っております。

しかし、私がいつも言ってる、今度、言ってるのは、ソーイングですね。昔のソーイング跡。ここがなかなか、中にいろいろながらくたが入っていると、役場の。いろんなものが入ってるような状況だし。それから、西郷図書館にも役場の備品が結構、入ってるような形です。これもいつまでも置いておっても、やはりなかなか、一番いいところがそのままになって朽ち果てていって、最終的には壊さないかというような状況が発生すると思うんですね。これをやはりある程度、早めにとっていただいて壊すと。どうか何か跡地の利用というか、そういうものにしていただけ

たらいいかなというふうに思っております。

後ろのほうにも新しく校長住宅とか3棟ほど建っております。せっかくああいうのが建って見栄えもよくなっておりますから、と同時に、前のほうのテニスコートがもうできてからずっと草刈りだけで何の有効利用がなされてないんですね。あれももったいないから、あそこにやり方を入れて同じようなレベルにすれば、相当広いものができるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところの見直しについてはないものかということをお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

適正に管理し、またその有効利用、または売却ということで計画の中に盛り込んでおりますけど、そういうものはずっとあったわけですよ。今、急に出てきてという話じゃなくて、やはりその中でやはり計画を立てて、処分をするなりいろいろな有効利用するべきだったというふうには私は思います。

ですので、例えば30年間かけてこんげという話になったら、これが30年遡ったときに、そんげなことができてきたんじゃないかなという気はしてるんですけど、ここであれもこれもという話になったら、どうしてもお金が要ります。

解体撤去工事で令和2年で塚の原団地で、これを更地にしたと。令和4年度で小八重児童館を更地にしたと。今度は旧渡川中学校の体育館を更地にしたという話があります。結局、昔の建物をするときにはアスベストですかね、結局そういうものが入っていると。解体工事よりか高いという話、処分で。だからそういう形の中で、財政的なものがやはり一番、窮屈というかネックになってくるということでもあります。

普通財産というか有効利用ということで、南郷地区も庁舎なんですけど、再生協議会をつくって北郷も再生検討委員会をしていると。その中でどうするかという話をやっていると。

そういう話の中で、今言った図書館とかそういう部分があるんですが、よくよくみんなで検討していきながら経営管理会議の中で、書類が置くところがないという話なんですよ、今。文書がたまってきたなかなか。結局、年限保存が決まっているけど、建設課などの文書をなかなか捨てることができないということで、南郷の神門の体育館の中にもいろいろなものが入っていると。結局、イベントをするときとか。庁舎にも入っていると、北郷にも入っているとという話で、置くところがもう満杯だということなんです。

ほんなら、ちょっと待てと。それを壊す前に何かそんげなところを保存庫にしたほうがいいんじゃないかという話です。そこは人が入りませんので、耐震がなくても問題なからうと。そして耐震がないという前提で保存庫にしとって、人が入らなければいいんじゃないかという部分もあります。

ですので、確かに場所的にはいろいろな形の中でいい場所であるんですが、まず

そういうことも考えながら、今度は保存の仕方が変わってくるのかなという気がします。

例えば今の技術であれば、何かフィルムか何かにとってそういうその整理の仕方という部分が出てきた頃に、出てきたときには、もうそんなにスペースは要りませんので、そういう形になったときに、やはり耐震性がある建物。テニスコートL型がはめて、それで持てるのかなという気はします。工法的にはよく分かりませんが、確かにあのままになってるということも事実ですので、今後、やはりどういうふうに利用していったほうがいいかという話になってくるかなと。

それと、今度やはり先ほども言いましたように、地区定住戦略の皆さんがこういう形で使ってほしいというかそういうものが出てくると、また考え方も変わってくるかなと。

ですので、町民の方々がこういう方向で利活用をしたいということになれば、やはり役場としても検討せざるを得ないと。

検討していった結果、やはり今のところはこれでいいんじゃないかという結論が出れば、そういう話で御理解いただくし、もしそうでなければ、ほんならこういう形でいいんですねという話での撤去なりやっていく必要が出てくると。

いずれにせよ、有効利用ということを念頭に置いてやっていきたいと。それが言うように人口の増といいますか、人口はなかなか増にはなりませんけど、平行になるように、減少が少なくなるように、そして転入が多くなればいいことですので、そういう方向で進めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

図書館は後ろの倉庫がありますね。倉庫のところの上の天井が落ちて、もう鉄筋が見えかけてるんですね。この前から一応、危なくてしょうがないから、どうかこうかしてもらいたいような気がしてるんですけど、そこのところも、考えながらやっていただければいいかなというふうに思います。

その周辺に昔の実験棟やらがあったんですけども、あれもあんまりよくないので、早く何とかしたほうがいいかなと思って。書類があるなら、もう中のほうに直すなりして、そういう処置をとったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、生コン跡ですけども、以前、これを質問したときに町長が、登記の問題ですね。登記が直ってなくて昔の人の登記になってるという話をしましたね。

あれから、その進展があったのか、ないのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

図書館の裏、教員住宅がありますけど。あの部分は壊すと。図書館だけ残して、そこに倉庫をできんかと。あとの附属棟というか、いろいろ倉庫みたいなのがありますが、それは壊すという形にしております。

この旧西郷東中学校、生コン跡地ですけど、いろいろな形で使えるかなという部分でちょっと検討してみようという話をしたときに、本当になぜかよう分からんちゃけど、多分、美郷町の所有だろうとは思いますが、そこにポツンと甲斐 秀徳という名前が出てきても、現に校舎やらがあって、使ってたわけですので、何らかの理由で登記が直ってないと。

いろいろ調べたら、登記は直らんちゃいかと。それだけ権利者があって、どこに誰がおるといふか、今の何ですかね誰かに持ってくる相続登記法で言えば権利者が多いと。だから、ほんなら取りあえず、こういう形で何かを使うというまだ目的がないということでもありますので、一応そのままにしておこうという形で私が指示しております。何か使うときに登記が直るかちゅう話じゃないっちゃけど、これ、直らんかったらできんとかという話にもなるし、いろいろな形でちょっとそこは難しい部分がありますので、そのままあれから進展してないと。2筆か3筆ぐらいだったと思うんですけど、旧西郷村という形に、その西郷村という所有権になってない筆が。

だから確かに、買い込んだと思いますけど、何らかの理由で。よう分かりませんが、登記が直ってないと。

今ではそういうことは考えられんですけど、今は登記が直らん限り、お金は払わんという話ですので、先に用地交渉して全部そういう処理をせんと、事業が確定できない、事業も県のほうも駄目ですよという話ですので、まずそういうことは起り得ないということでは思ってますけど。なぜかしらそういうことですので、少し私のほうがストップをかけてる状態です。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ストップをかけてるということだそうですけども、いずれにせよ何かやはり一番いいところですので、後の利用を考えた場合には、やはり早急にそれは解決させておくべきじゃないかなというふうに私は思っておりますけども、それは町長サイドの問題だからどうしようもないところでしょうけど。

昔のあそこは畑で、花水流地区の人たちの住民が多かったから、そういう関係でできてるのかなと。そのときにやはり私も近くの土地をいっぱい持ってるんですけど、そここのところがほとんどが、他何名というのがいっぱいあるんですよ。私もできんところが4筆か5筆ぐらいあります。そういう関係じゃないかなというふうに思いますけどね。はい、そういうことで、今後、そここのところも検討していただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

「ちくせん」が始まってますけれども、移住者はもとより美郷町民の若い人たちも新築住宅を建てたいにも建てるような土地がないと。もうなかなかあっても、それを壊して建てなきゃいかんとか、いろいろナリスクがあったり、なかなか難しいところがあります。

できたら、やはりインフラが整備されてるところが一番いいと思うんですよ。そういうところを整備して、若い人たちに売って、もう外に出ないような策を取るというのも1つの手かなというふうに思います。

今度、私の隣がそういうふうな形になると思うんですけども、早急にそこも進めただけであればありがたいかなというふうに思っております。

ほかにそういう土地で、上に建物がなくて空いてるような土地で、有効利用できるような土地というのはないもんですかね。お伺いします。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、私自身そんげなのがあればですよ、早く売ったりするかなとは思ってますね。わざわざ壊さんでも、そんげな土地があれば。そこ辺の要望があればもう売りに出した方がいいという感覚ですので。そこ辺はまだちょっと承知しておりませんので、また担当に調べさせて、更地であるところはあるんですけどという話ではあります。

ただ、その場所が悪いとか、角があるとか。黒木のそこ辺もあるんですけど、やはりこれじゃあ売れんだろうというような土地もあります。なかなか勝手にこちらが「これじゃあ売れんだろう」ということを結論づけてもいいとかもしれませんけど、周りを見ると、こんくらいの広さはやはり欲しいよねという部分で考えたときに。

だからないことはないけど、全てがそういう何ですかね、上物がなくてという話ではないと。おいおいそういう場所も処分していく必要があるかなと。ただ持っているだけという話でありますので。持っているだけというか、何かの有効利用をしていきたいというふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

持ってるだけで何も活用性がないのだったら、やはり売って少しでも固定資産税でも稼いだ方がいいかなというふうに思いますので、そういうふうな努力をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、一番の問題なんですけど、移住定住支援で空き家バンク事業がありますが、現状として今、需要と供給のバランスはどういうふうになってるのかなというのを、お聞きしたいんですけど。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

空き家バンクの登録が多くなればなるほど、移住をする相談が多くなるということですので、どちらの質問かちょっと分かりませんが、政策推進室のほうでそういう形をやっているという話の中で、かなり増えてきたと。増えてきたというか全然しなかったときよりか増えてきたと。

詳細については、政策推進室長にお願いをいたします。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

町長も申しあげましたけれども、物件数が多いと、それに伴いまして相談件数も多いという傾向がございます。

しかしながら、よい物件はすぐ相談の問合せが多くて、1件に対して二、三組競合する場合もございまして、すぐに登録の状態から引き下げるところがあります。

ただいま供給といいますか、物件数、登録されてる件数がそういった移住相談に追いついていないというところがございまして、このことにつきましては地区別定住戦略との連携における移住政策の取組としまして、官民一体となって空き家バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めたいというふうに考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今の件は後にも続きますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

最終的にはですね、やっぱり移住定住、その中で町長が推進している「ちくせん」ですね、やはりそういうのにつながっていくと思います。これをやはり真剣に、住民も一生懸命、今、頑張っけてやっておりますので、その気になってやっていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入ってもよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【9番 甲斐 秀徳】

それでは次の質問ですけれども、政策推進室を廃止し2課に分けてはということなんですが。

この動機として今後、私が考えたのは、町長が6次産業を強化推進してやっていくのか、しないのかというのが一番の問題だろうというふうに思います。6次産業を全面的強化に図るならば、課として独立させ権限を持たせ、6次産業を推進していくべきと考えております。

また、空き家定住担当も分離し、企画課「ちくせん」担当と合同で、定住促進課というような、私が考えたところなんですけれども、そういう機能をさせる考えはないかお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成31年の4月1日に政策推進室をつくったということで、町長になっている
いろいろなことを見回していく中で、これでいいのかなあという気がしておりました。

まず最初に一番思ったのは、ふるさと納税は何でこんげ低いっちゃうかと。何も
やってないという話ではないんですけど、何でこんげ低いのかなあという話の中で、
いろいろ思いもありましたので、政策推進室を課ではなくて室ということで作りま
した。

ですので、議員ありがたいことなんですけど、2課に分けてはという話ですが。
今後、いろいろな形で行財政改革の中でやはり統廃合の可能性が出てくるというこ
とだと思っておりますので、やはりスリムにしていくということも必要かなという部分も
思っております。ですので、今後、2課にするという考え方は私にはもうありませ
ん。今の状態の室と課でいくということです。

その室なんですけど、いろいろな役割分担をさせておりますけど、それでしっか
りとやっていってるという部分で私は評価をしております。

6次産業化なんですけど、もう少し農林振興課と政策推進室の連携かなあという
ふうに思っております。そこを統合して課をつくれという話になるかもしれない
けど、連携しながら6次産業化はやっていきたいと。

本当に6次産業化と、栗をもって一点突破という話の中でずっと思ってきてやっ
てきましたが、いろいろな形でできなかった部分もあります、それは諦めていな
いということでもあります。やはりしっかりとした栗を起爆剤として6次産業化を
図っていきたいということでもあります。

ですが、それと課の新設ということは考えてはおりません。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

これで結論が出たようなものですから、もう質問はないんですけども。あえて私
が作ったやつがありますので、ぜひしていきたいと思えます。

一点突破の栗産業のその後の栗の改植、新規定植はどんな状況かなあというのもお
伺いしたんです。やはり6次産業を強化推進していく上で必要じゃないかと思いま
すけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前回、いろいろな議員さんのほうから、まず加工場云々というよりも、まず元がなければ加工も何もないじゃないかという話の中で、いろいろこちらから提案をして、ほんならこういう形でやりますわという話の中でのとってやっております。その苗木とかそういう状況ですよね、8割補助という話の中で増えてきているということなんですが、その状況については農林振興課から説明をさせていただきます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

栗の苗木については、昨年度より補助率を変更しまして5分の4、8倍にしております。これについては、新植・改植・補植全てについて20本以上あれば対象にしております。

その結果、令和3年度については1,800本ほどの苗木の購入がございました。また昨年についても1,000本を超えております。

面積については、台帳を作成したときに91ヘクタールだったんですが、若干、増えていると思います。

ただ、農林振興課としては面積の拡大というのは期待をしておりません。今後、優良農地というか平地に栗をどんどん補植させていって、条件の悪い園地についてはもうそのままの状態で行っていくということで、面積の増大というのは基本的には考えておりません。取りあえず維持をしていくということで検討しております。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

そういう課長が申し上げたとおり、6次産業化は進んでいるというような状況で捉えておきたいと思います。

今は地区の人を巻き込んで若い方が先頭に立って「ちくせん」活動してます。そういう中で、やはりそういう栗なんかも1つのいいあれかなというふうに思っております。

地区活動が活発化すれば人口問題にも取り組み、若い人たちが将来の地区美郷をどうするかということに対して真剣に動き始めてるし、移住者を迎えていくことが一番いいんですけども、空き家については地区の方々が一番詳しいので、そういう

もののマッチングも図りながら、また、栗を基本とした6次産業化、その他を含めて一生懸命やっただけならば非常にありがたいかなというふうに思っております。

町長が6次産業化の最初の基本方針からも全然、ぶれはないのかなというのがちょっと気になったところなんですけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ぶれというかですね、それはありません。やはり思ってたことで、栗の6次産業化がうまくいけば、次は何をするかという話の中で組み立てていけばいいことであって、例えば言ったように栗が終わったらシイタケでとか、そういう話の中で昔からあるうちの特産品を6次産業化して行って、結局1次産品で出すよりはそれを商品化して出していくということです。

やはり岡田商店さんやらがいろいろな形でそんげして出しておりますので、そういう部分でやはりこちらのほうが応援してそういう形でどんどんどんどんシイタケ生産者の所得が潤うという話になるといいなあと。

その後は何をするかといったら、茶とってたんです。この茶がですね、昨日、NHKのほうで西郷義務教育学校のほうが出て、茶の園地がどんどん少なくなっているという状況ではあるんですが、何とかして茶も持ちこたえさせて、どうかなっていかんかなあと。

お茶というのは大体、元は薬でしょうから、やはりそういう部分の効果とかいろいろなものをもって、何か独自のものがないかという考え方の中で、栗でまずやるという部分についてはぶれてはいないと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

最初からそのぶれがないということで安堵いたしましたけど、できたらこのまま6産業を推進していくならば、6次産業の担当の方にやはりある程度の権限を持たせて、今でも権限あると思うんですけども、今後の売り先の取引とか、それからいろいろなところといろいろな折衝をやってますが、そういうことをある程度の自分サイド、1回、1回本当ならば相談しないといかんとでしようけど、ある程度の権限を持たせて、もっと積極的にやって、課が1つぐらいできるぐらいの余裕を持たせ

て取組を今後やっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、そのところよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。
以上です。

【議長 山本 文男】

これで、9番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、あさって6月8日、木曜日、午後3時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午前11時46分)

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和5年6月8日

美郷町議会

令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和5年6月8日（木曜日）

◎開会日時 令和5年6月8日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和5年6月8日 午後3時32分 閉会

◎出席議員（10名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 若杉 伸児君 | 2番 | 早川 節夫君 |
| 3番 | 中田 武満君 | 4番 | 兒玉 鋼士君 |
| 5番 | 中嶋 奈良雄君 | 6番 | 川村 義幸君 |
| 7番 | 那須 富重君 | 9番 | 甲斐 秀徳君 |
| 10番 | 川村 嘉彦君 | 11番 | 山本 文男君 |

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

| | | | |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長 | 田中 秀俊君 | 副町長 | 藤本 茂君 |
| 教育長 | 大坪 隆昭君 | 会計管理者 | 泉田 博文君 |
| 総務課長 | 甲斐 武彦君 | 税務課長 | 川村 博昭君 |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長 | 田村 靖君 |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長 | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長 | 長田 孝規君 |
| 教育課長 | 鎌田 次郎君 | 地域包括医療局事務長 | 田原 裕亮君 |
| 南郷地域課長 | 黒木 博文君 | 北郷地域課長 | 石田 隆二君 |

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 5 年 6 月 8 日
午 後 3 時 開 議

- 日程第 1 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 41 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 42 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 43 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 44 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第 6 議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算
(第 3 号)
質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第 46 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 47 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 48 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 1 号)
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第 10 議員派遣について
- 日程第 11 閉会中の委員会活動の申し出について

会 議 録

令和5年6月8日
午後3時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

定例会最終日であります。本日もよろしくお願ひいたします。

足元の悪い中、傍聴に来ていただきました皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第40号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第40号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第41号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3 議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

【議長 山本 文男】

お諮りします。
議案第43号から議案第44号までの2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。
これから、2件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番 若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

2点ほどお伺いします。

新たに貸し出す場合に、使用料は何かしらの算定する際に基準となるものがあるのかどうか。それを1点お伺いします。

もう一点は、これは小さいことではございますが、この施設の1階部分は年に1回開催されますロードレースの際の食事とか着替え、そういったところで休憩、こういったところに使っておりました。今後、長期的な利用がなされるということであれば、その辺どういった、今の時点で何か対応を考えているのか、お伺いします。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

南郷茶屋の1階部分の使用料ということではありますが、南郷茶屋の2階部分は皆さん御存じのとおりカフェが入っております。その使用料については美郷町の徴収条例による平米当たり70円ということで積算をして、1万5,120円をもらっておりますが、ほかにも電気代相当分ということで、令和5年度は令和4年度の実績に基づいて電気代をもらっております。それが19万4,400円です。それを2つ、使用料と電気代相当分を足した2つが、大体、合計しますと20万9,520円になりますので、2階部分がですね。だから1階部分についても、電気の使用量によって変わってきますから、分電しますから。分電予定ですので。だから、大体同等額になるんじゃないかなと考えたところであります。

それとロードレースの受付会場ということで、ロードレースのときに受付を行ってるんですが、一応、教育委員会の担当と話しました。そしたら、テントを張るとか、例えば違う施設、保健センターとかあそこ辺をお借りして行ってきたいと、まだ計画をこれから練っていきますということで御回答いただきましたので、一応、報告しておきます。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番 若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

ロードレースの件に関しては分かりました。

使用料の件で1点確認ですが、水道光熱費に関しては、利用料から全て徴収するという考え方でよろしいでしょうか。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

光熱水費は全てということでしょうか。

一応、南郷茶屋は動力等が入ってまして、非常に高い金額になっております。ですから、一応、負担区分としては使用した金額について、今回、カフェは1階と2階、だから2分の1の面積ですかね、カフェのほうは。そういうことで使用量に対しての2分の1の金額相当分を今回、令和5年度は払っていただくということで、電気料はそのような計算をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第43号から議案第44号までの2件を一括して、これから討論を行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第6、議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

建設課と町民生活課のほうに2点ほど質問したいと思います。

建設課のほうの農業水路等長寿命化防災減災事業の枠ところで、501万円ほどの減額配分ということになっておりますけれども、このところの国からの減額配分について、何か理由がありましたら御説明をお願いします。

それからもう一点、町民生活課のほうで、10月から水道システム水道料の改定対応ということでありましてけれども、10月からの水道料金の改定があるというふうに書いてあります。このところの御説明がありましたらお願いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

農業水路長寿命化防災減災の事業について、説明をいたします。

我々はあくまでも去年度に要望した額で入力していたものですが、決定が当初予算より遅く、5月ぐらいに内示が来ますので、それに合わせて減額をします。

あくまでも国の金額の内示があつて減額ということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

水道料金については特別会計ですので、そのときにまた質問をお願いします。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

これは特別会計のほうでの説明ということになるということですかね。

今年の10月からの料金の改定を予定しているためということなので、もしそこらあたりのことで説明が聞ければと思つての質問ですが、はい。

【議長 山本 文男】

暫時休憩します。

(休憩：午後 3時13分)

(再開：午後 3時14分)

【議長 山本 文男】

会議を再開します。

先ほどの件ですが、特別会計のときにまた質問をお願いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

また、暫時休憩します。

(休憩：午後 3時14分)

(再開：午後 3時15分)

【議長 山本 文男】

会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

議案第45号について、賛成討論をいたします。

令和5年度美郷町一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は1億800万円であり、農業費のうち580万円ほどかけ、農業振興費にスマート農業等生産地創出支援事業、国が支援しているスマート農業を積極的に導入し、産地構造転換支援事業展示圃場設計で、ドローン防除を行うなど農地耕作条件改善事業などに、今回目玉でありますロボット草刈機ウッドチョッパーを導入し、北郷地区で行うことに期待をしております。

また、農地耕作条件改善事業を西郷坂本地区において1,010万円ほどの予算をつけ、もともとここは圃場整備が遅れていた地域であったが、今回の台風でダメージを受けました。農道水路圃場の整備を含め、耕作放棄地が出ないような圃場整備づくりを期待したいと思います。

農地農業施設災害復旧費の鳥の巣地区、水路が長く、今回、台風で被害を受けました。当地区も高齢化が進み管理が大変であるが、若者が仮復旧作業の原動力となりました。34万円と少額であるが、今回の稲作作付に間に合うよう努力していただきたいと思います。

また、教育費においては、北義務教育学校の循環型社会を実現する環境教育推進事業、これからの子供たちにとってすばらしい事業になることを期待したいと思います。

ます。

また、町内スクールバスの置き去り防止装置購入事業 88 万円をかけ、4 台ほど導入予定、国からの支援を受けて早々の導入を実施いただき、保護者も安心して通学ができるのではないかと考えております。

花水流地区コミュニティー施設整備事業、当地区は 48 戸で構成され、例外もなく高齢化であります。1人世帯も多く、数年かけ集会センターの話を重ね、建設委員会が発足しているとき、去年の台風による災害が発生いたしました。

皆様方も見られたと思いますが、国道周辺までの増水、水田の砂埋没、床上浸水、味岡石油も冠水のため営業ができなくなりました。農機具は水につかり使用不能になったりしたのが現状であります。

現在の集会センターは川沿いにあり、数メートル先は耳川です。あのような状況で轟音を聞いて集会センターに避難できるわけありません。避難する方々は高齢者でニューホープセンターまで行くしかありません。ほとんどの方々は車がないため、区役員、知人に頼り、台風などのときに避難しております。こんな状況であります。安心安全で避難できる集会所であってほしいと区民が思うところであります。

今でも、町営住宅に避難している家族もあります。平成 14 年度台風も同じ状況でありました。台風たび住民が減ります。台風災害は和田地区ばかりではありません。どうか住民が安心して暮らせる避難ができる集会センターができることを望んでおります。

皆様方の御賛同をお願い申し上げ、これで私の賛成討論を終わります。

【議長 山本 文男】

賛成討論がありました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第7 議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第8 議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第9 議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第1号)

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、3件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

先ほどは失礼しました。

それでは議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算の件で、先ほどの質問をしたいと思います。

水道システム水道料金の改定対応のために、10月から改定を予定している水道料金に対応するシステム改修を行うということの、この10月からの改定ですね、これについて今、説明できることがありましたら、お伺いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

水道料金の改定につきましては、令和4年第4回の定例会で小路議員の質問を受

けまして、町長のほうが「見直す」という答弁に基づきまして審議会を開きまして、その答申を受けて、3月定例会で条例の改正を行ったところでございます。

今回、予算を計上させさせていただきましたのは、当初予算に計上することが間に合いませんでしたので、今回の計上となります。

改定の内容につきましては、4月にチラシを全戸配布しておりますけれども、小路議員の質問の趣旨にございましたとおり、10トン未満の使用の方も10トンまでは一律、基本料金に含まれておりますので、使用量の少ない、特に高齢者の1人世帯、2人世帯については不平等ではないかということでございましたので、それを念頭に改正をしております。

基本的には、基本料金につきましてはもう水量を含まないものにしてございます。維持管理に必要な経費を算出いたしまして、その分だけ基本料として設定をしまして、実際、使用した水量につきましては1トンから課していくという仕組みにしております。

これもチラシを再度、確認していただければ分かるんですけども、基本料金は1,000円ということにしております。これまでは1,456円であったものを1,000円ということにしております。あとは1トン単位で単価を乗じて、それと、その基本料金と従量料金の合計で請求をさせていただくということになります。以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括して、これから討論を行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、3件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和5年9月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第11 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

貴重な時間をお借りしまして6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告1件、同意14件、承認1件、議案9件、合計25件の議案を提案させていただきました。

5日から本日までの4日間ということでありましたが、全議案、可決いただきま

して本当にありがとうございました。

一般質問では3名の御質問をいただきました。しっかりと精査を行いまして、また町民の御意見等をお聞きして対応してまいりたいと思っております。

この6月という月は、私にとりましてはあまりよい思い出がありません。といいますのも、13年前に発生した口蹄疫であります。関連農場として小雨降る中、西郷区の牛を15頭殺処分をいたしました。そのとき何ともやるせない思いでありました。

そして今なんですけど、子牛の価格が下落してると。逆に、飼料高騰ということで、畜産農家ダブルパンチを受けてるような状態であります。

離農というかですね、もう畜産を辞めたいというテンションが下がっていくことだけは、どうかして食い止めたいというふうに思っておるところであります。

また、台風シーズンとなります。これから先何が起こるか分かりませんが、その事態に対応していかなければなりません。町民の安全安心を守ることが責務であります。

今後とも御理解をいただき、お力添えをいただければと思っております。6日が二十四節気の芒種でありました。この出る穀物を植える目安とされている田植えの時期であります。今年は、再度、特Aを目指し、また、五穀豊穡になることを願いたいと思っております。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体に御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、6月議会定例会のお礼といたします。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議長として一言、挨拶を申し上げます。皆様には、円滑な議事運営に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

梅雨に入り、自然災害が多発する季節を迎えました。この議場には議員と執行部の皆さんがいます。また、傍聴の皆様もおいでになっております。

あなた方に課せられた最大の責任は何かと問われたら、私は町民の生命財産を守ることと答えると思えます。そして、ほとんどの皆さんもそう答えることと思えます。

昨年9月の台風では、上区の5名の住民が、ある避難施設に身を寄せていました。そして住民の就寝中に、2つの土石流がその避難施設をかすめて流れ下りました。住民は、ただただ運に助けられたものだと思います。

そのとき、九死に一生を得た5名の住民の避難行動については、十分、検討が加えられているものとは思いますが、執行部の皆様におかれましては、台風14号で得た貴重な教訓を無駄にすることなく、今後の危機対応に役立てていただき、町民の生命、財産をしっかりと守り抜いてもらいたいと思うところでもあります。気の抜けない日々が続くと思えますが、よろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時32分)